

## 重要事項説明書

記入年月日	2025年7月25日
記入者名	三好 僚
所属・職名	コープスマイルホーム松原 施設長

## 1 事業主体概要

名称	(ふりがな) おおさかいずみしみんせいかつきょうどうくみあい 大阪いずみ市民生活協同組合		
法人番号	4120105000656		
主たる事務所の所在地	〒 590-0075 堺市堺区南花田口町二丁2番15号		
連絡先	電話番号／FAX番号	072-232-3731 / 072-226-2610	
	メールアドレス		
	ホームページアドレス	http://www.izumi.coop/	
代表者(職名/氏名)	理事長 / 勝山 暢夫		
設立年月日	昭和 50年6月12日		
主な実施事業	※別添1 (別々に実施する介護サービス一覧表)		

## 2 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく こーぶすまいるほーむまつばら サービス付き高齢者向け住宅 コープスマイルホーム松原		
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 580-0014 松原市岡7丁目232		
主な利用交通手段	近鉄南大阪線「河内松原駅」よりバス約10分、「岡町」バス停より約230m(徒歩3分)		
連絡先	電話番号	072-284-8033	
	FAX番号	072-331-7022	
	メールアドレス		
	ホームページアドレス	http:// kaigo.izumi.coop/	
管理者(職名/氏名)	施設長 / 三好 僚		
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	平成 28年3月1日	/	平成 27年8月24日 (大阪府(27)0011)

### 3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間				～				
	面積	948.2 m <sup>2</sup>							
建物	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自動更新				
	賃貸借契約の期間				～				
	延床面積	880.4	m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分			880.4	m <sup>2</sup> )		
	竣工日	平成	28年3月1日		用途区分	サービス付き高齢者向け住宅			
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄骨造		その他の場合：					
	階数	2階		(地上	2階、地階		階)		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性						適合している		
居室の状況	総戸数	戸		届出又は登録をした室数			室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数 備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)	
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.15～18.45m <sup>2</sup>	6 1人部屋	
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.15～18.45m <sup>2</sup>	21 1人部屋	
共用施設	共用トイレ	2ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			0ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			1ヶ所		
	共用浴室	個室	3ヶ所			ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽		0ヶ所			ヶ所		その他：	
	食堂		1ヶ所		面積	64.7 m <sup>2</sup>			
	入居者や家族が利用できる調理設備	あり							
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)				1ヶ所			
	廊下	中廊下	2.18 m		片廊下	2.18 m			
	汚物処理室	1ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	
	通報先	事務所・PHS		通報先から居室までの到着予定時間			1～3分		
その他									
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回			

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針		<p>お一人おひとりが自分らしく暮らせるために、日々を見守る生活支援サービス、もしものときの安心と生活相談サービス、そして、利用者のニーズに合わせて自由に選べる「介護サービス」「医療サービス」、介護度が高くても医療対応が可能な「看護サービス」をご案内します。</p>
サービスの提供内容に関する特色		<p>生協が運営するサービス付き高齢者向け住宅です。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所や訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所が併設されており、お困りごとの相談が可能です。</p>
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施・委託	日清医療食品株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や外出などの生活場面での機会を通じて少なくとも1日1回本人の状況把握（安否確認）を行います。</li> <li>・生活相談サービスの内容：生活、介護、健康など本建物内での日常生活に関する相談に応じ、相談内容が専門的な場合は専門機関の紹介を行います。</li> <li>・本ホームは介護保険法に基づく介護サービス（以下「介護サービス」という。）の提供は行いません。介護サービスの提供が必要な場合は、お客様が個々に定期巡回や訪問介護事業所等と契約し、介護サービスを受けることができます。当ホームにて介護サービスのご紹介や契約手続き等のご案内を行います。</li> <li>・本ホームは訪問看護を併設しています。訪問看護ステーションは介護保険法に基づき、都道府県知事（または政令市・中核市長）の指定を受け、保健師または看護師が管理者となって運営する事業所です。看護サービスの提供が必要な場合は、個々に契約して看護サービスを受けることが</li> </ul>
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	なし	
	提供方法	
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		<ol style="list-style-type: none"> <li>①虐待防止に関する責任者は、管理者の施設長です。</li> <li>②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。</li> <li>③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。</li> <li>④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。</li> <li>⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速</li> </ol>

身体的拘束

事業者は、サービスの提供にあたっては、利用者の生命または身体を保護するため、切迫性・非代替性・一時性の3つの要件すべてを満たす緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行いません。ただし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、本人またはご家族に十分説明を行い、確認書を取り交わします。その態様および時間、その際の利用者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し、ご家族等の要求がある場合および行政機関等の指示がある場合には、開示します。なお、3つの要件のいずれかを満たさなくなった場合には、身体拘束・その他利用者の行動を制限する行為を解除いたします。

また、身体拘束廃止・虐待防止のための以下の取り組みを実施しています。

- ・虐待防止の責任者を施設長とします。
- ・苦情解決体制の整備
- ・職員会議にて、定期的に虐待防止のための啓発・周知
- ・身体拘束廃止のための指針の策定
- ・マニュアルの整備
- ・法令の定めに基づく研修の実施
- ・法令の定めに基づく「身体拘束廃止・虐待防止委員会」の開催
- ・虐待が発生した場合、直ちに必要な措置を講じるとともに、身元引受人または利用者のご家族、および行政機関への速やかな報

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぶすまいるほーむまつばら ほうもんかいご 在宅サービス コープスマイルホーム松原 訪問介護
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) もりた かずき 森田 和樹
併設内容	食事・排せつなどの身体介護や、掃除・洗濯などの生活援助

事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぶすまいるほーむまつばら きょたくかいごしえん 在宅サービス コープスマイルホーム松原 居宅介護支援
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) ふじさき みゆき 藤崎 みゆき
併設内容	ケアプラン作成

事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぶすまいるほーむまつばら かんごしょうきぼたきのう 在宅サービス コープスマイルホーム松原 看護小規模多機能
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) マチダ ユキ 町田 有紀
併設内容	「通所サービス」を中心に「訪問介護」「訪問看護」「泊り」を組み合わせ、本人の状況や希望に応じ、入浴、排せつ、食事などの介護や、胃瘻、喀痰吸引、処置などの看護、機能訓練を行う。

事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぶすまいるほーむまつばら でいさーびす 在宅サービス コープスマイルホーム松原 デイサービス
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) まつもと みえ 松本 美絵
併設内容	日帰りで入浴や食事の提供や日常生活のお手伝いを行います。

事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぶすまいるほーむまつばら ていきじゅんかい 在宅サービス コープスマイルホーム松原 定期巡回
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) よしだ みよこ 吉田 美代子
併設内容	身体介護支援、生活支援（定期巡回随時・対応型訪問介護看護事業）

事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぶすまいるほーむまつばら ほうもんかんご 在宅サービス コープスマイルホーム松原 訪問看護
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) しおみ ゆきこ 塩見 有希子
併設内容	療養上のお世話や診療の補助

事業所名称	(ふりがな) ざいたくさーびす こーぶふれあいふくしせんたー 在宅サービス コープふれあい福祉センター
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) たに ただゆき 谷 忠行
併設内容	福祉用具の退予・販売

事業所名称	(ふりがな) かいごつきゆうりょうろうじんほーむ こーぶあいめぞんまつばら 介護付き有料老人ホーム コープアイメゾン松原
主たる事務所の所在地	松原市岡7丁目229-1
事務者名	(ふりがな) うらた あつこ 浦田 厚子
併設内容	敷地内施設利用者との交流

**(医療連携の内容)※治療費は自己負担**

医療支援	救急車の手配				
	その他の場合：				
協力医療機関	名称	大阪みなみ医療生活協同組合 コープ診療所			
	住所	羽曳野市南恵我之荘4丁目5-1			
	診療科目	内科、外科、小児科			
	協力科目	内科、外科			
	協力内容	<table border="1"> <tr> <td>入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保</td> <td>あり</td> </tr> </table>	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保
入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり				
診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり				
<u>新興感染症発生時に 連携する医療機関</u>	<u>医療機関の名称</u>	大阪みなみ医療生活協同組合 コープ診療所			
	<u>医療機関の住所</u>	羽曳野市南恵我之荘4丁目5-1			
協力歯科医療機関	名称	社会医療法人桜樹会 さくらぎ藤井寺歯科			
	住所	堺市堺区旭ヶ丘中町2-1-7			



(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約締結時に原則60歳以上の方</li> <li>・ 規定の利用料の支払いが可能な方</li> <li>・ 連帯保証人、身元引受人を定められる方</li> <li>・ 事業者の普通建物賃貸借契約書、運営・管理規程等をご承諾いただき円滑に共同生活が営める方</li> </ul>	
契約の解除の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者および連帯保証人、身元引受人は、事業者に対して少なくとも30日前までに書面で通知することによりいつでも本契約を解約することができます。または、解約申し入れの日から30日分の賃料等を支払うことにより、解約申し入れの日から起算して30日を経過するまでの間、随時に本契約を解約することができます。</li> <li>・ 利用者が死亡した場合は、連帯保証人又は身元引受人は事業者に対し書面で解約の申し入れを行うことにより、予告期間を要せず本契約を解約することができます。</li> </ul> <p>利用者が次の事由に該当する場合には、事業者は通知催告の上、本契約を解除することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が賃料等の支払いを怠ったとき</li> <li>② <input checked="" type="checkbox"/> ホームを使用するために利用者が負担する修繕等の費用の支払いを怠った時</li> </ul> <p>利用者が次の事由に該当する場合には、事業者は通知催告を要せず本契約を解除することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① <input checked="" type="checkbox"/> 居申し込み又は本契約への虚偽記載その他不正な方法により入居したことが発覚したとき</li> <li>② <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が7日以上継続して本ホームを留守にした場合、事業者への通知を怠り、1か月以上所在不明になったとき</li> <li>③ <input checked="" type="checkbox"/> 固以上の刑に処せられる犯罪行為を行ったとき</li> <li>④ <input checked="" type="checkbox"/> 壊・暴力活動を行う組織その他これらの組織又は団体等への加入、構成員及びそれらの支配下にあると判明したとき</li> <li>⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 物件に前項の者や関係者を居住又は出入りさせ、拠点・事務所などに使用し、又はさせたとき、及び本ホーム等にそれらの名称、称号その他これに類するものを表示、掲示若しくは搬入したとき</li> <li>⑥ <input checked="" type="checkbox"/> ホーム等及び近隣において粗野、粗暴等の行為をなして近隣者及び他の利用者・管理人等に迷惑、不快感、不安感を与えたとき</li> <li>⑦ <input checked="" type="checkbox"/> ホームの使用にあたり「居住のみの使用目的」、「善良な管理者の注意義務」、「禁止・制限事項の遵守」、「連帯保証人・身元引受人等の追加、変更等の義務」を怠ったとき</li> <li>⑧ <input checked="" type="checkbox"/> 利用者又はその家族等が、事業者、管理者又はそれらの職員に対して、本契約を継続しがたいほどの背信行為を行ったとき</li> <li>⑨ <input checked="" type="checkbox"/> その他、利用者が本契約に定める事項に違反し、又は利用者の義務を履行しないとき</li> </ul> <p>次の事由のいずれかに該当する場合に限り、事業者は利用者に対して少なくとも6か月前に書面により解約の申し入れを行うことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① <input checked="" type="checkbox"/> 物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、賃料の価格その他の事情に照らし、本物件を高年齢者の居住の安定確保に関する法律第54条第1号に掲げる基準等を勘案して適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し、又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったとき</li> <li>② <input checked="" type="checkbox"/> 利用者が本ホームに長期にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、本ホームを適正に管理することが困難となったとき（ただし、利用者が長期にわたって入院する場合を除く）</li> </ul>	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	普通建物賃貸借契約書第16条(契約の解除)、第18条(甲からの解約)
	解約予告期間	3ヶ月、または、即時
入居者からの解約予告期間	30日	
体験入居	あり	<p>内容を</p> <p>契約を希望されている方は、正式な契約締結時に「体験利用（お泊りステイ）」していただけます。退院支援の受け入れ等を地域の病院と連携してすすめています。</p> <p>※退院支援の受け入れは最長「30日」を限度とします。</p> <p>※介護保険は適用されません。</p> <p>※食事は含まれません。</p> <p>※宿泊費（1400円）には、水光熱費、寝具・リネン類、介護サービス費（ただし、個別の要望に基づく外出同行等を除く）が含まれます。</p>
入居定員	27人	
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談	

## 5 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	
生活相談員		7	2.4	管理者1名 介護職7.4名
直接処遇職員	9.4	7	2.4	
介護職員	9.4	7	2.4	
看護職員	0	0	0	
機能訓練指導員	0	0	0	
計画作成担当者	0	0	0	
栄養士	0	0	0	
調理員	0	0	0	
事務員	0	0	0	
その他職員	0	0	0	

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護福祉士	8.4	6	2.4	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0	0	0
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復師	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (時～時)			
	平均人数		最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	0	人	0 人
介護職員	1	人	1 人
生活相談員	0	人	0 人
		人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり 生活相談員					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士、介護支援専門員					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数										
前年度1年間の退職者数										
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満									
	1年以上3年未満			2						
	3年以上5年未満				1					
	5年以上10年未満			2	2					
	10年以上			1	1					
備考	職種別の職員数は派遣職員を含み、職員の状況には含まない									
従業者の健康診断の実施状況	あり									

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	食事は実費
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇等により、改訂する場合がある。
	手続き	サービス内容確認書を作成し提示する。

### (代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	自立	要介護
	年齢	60歳以上	60歳以上
居室の状況	部屋タイプ	介護居室個室	介護居室個室
	床面積	18.15㎡から18.45㎡	18.15㎡から18.45㎡
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	なし	なし
入居時点で必要な費用	敷金	126,000円	156,000円
		1,200円	1,200円
月額費用の合計		146,580円	156,580円
※ 保 険 サ ー ビ ス 外 の 費 用 （ 介 護	家賃	42,000円	52,000円
	食費	55,080円	55,080円
		16,500円	16,500円
	状況把握及び生活相談サービス費	33,000円	33,000円
		実費	実費
		(別添2)のとおり	(別添2)のとおり
	(別添2)のとおり	(別添2)のとおり	
備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	施設及び居室の賃借料		
敷金	家賃の	3ヶ月分	
	解約時の対応	<p>契約終了時、滞納や債務がない場合は、契約終了日と居室の明渡し完了日との、いずれか遅い日が属する月の翌々月末日までに、敷金から居室の原状回復費用を差し引いた金額を返金します。その金額が敷金を上回る場合は指定口座から引き落としします。</p> <p>・利用料の不払いがあった場合には、敷金から充当する場合があります。</p>	
前払金			
食費	食材費	朝食	昼食 夕食
		476円(税抜) 514円(税込)	682円(税抜) 750円(税込)
	<p>・食材費は所定の期限までに指定の書式で欠食の届出をした場合は料金をいただきません。</p> <p>・月額料金は、1食単位で算定します。</p> <p>・税込価格は、1ヵ月の税抜き価格を合計した後に消費税を乗算して算出します。</p>		
管理費	共用施設の維持管理・水光熱費		
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス及び生活相談サービス		
光熱水費	電気代：実費(基本料金1,690円、1kwh11円)		
	水道代：管理費に含まれます		
生活サポート費	その他 別添2の通り		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2		
その他のサービス利用料	実費		

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	0人
	75歳以上85歳未満	4人
	85歳以上	12人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	1人
	要介護1	2人
	要介護2	2人
	要介護3	6人
	要介護4	2人
	要介護5	3人
入居期間別	6か月未満	0人
	6か月以上1年未満	2人
	1年以上5年未満	8人
	5年以上10年未満	6人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		16人

### (入居者の属性)

性別	男性	1人	女性	15人	
男女比率	男性	6.3%	女性	93.7%	
入居率	59.3%	平均年齢	89.6歳	平均介護度	3.0

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	1人
	医療機関	1人
	死亡者	3人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	1人
		(解約事由の例) 他施設への転居

## 8 苦情・事故等に関する体制

### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		コープスマイルホーム松原 (施設長 三好 僚)
電話番号 / F A X		072-284-8033 / 072-331-7022
対応している時間	平日	午前9時～午後6時
	土曜	午前9時～午後6時
	日曜・祝日	午前9時～午後6時
定休日		なし
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		松原市福祉部福祉指導課
電話番号 / F A X		072-334-1550 / 072-334-5959
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日		土日祝祭日、年末年始
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		大阪府 都市整備部 住宅建築局 居住企画課 住宅施策推進グループ□
電話番号 / F A X		06-6210-9711 / 06-6210-9712 06-6944-2675 / 06-6944-6670
対応している時間	平日	9:00～18:00
定休日		土日祝祭日、年末年始
窓口の名称 (虐待の場合)		松原市健康部高齢介護課
電話番号 / F A X		072-334-1550 / 072-337-3052
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日		土日祝祭日、年末年始

### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	施設で提供しているサービス
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者は、介護サービス事業者賠償責任保険に加入しています。</li> <li>・事業者は本件サービスの提供に伴って、事業者の責に帰すべき事由により、利用者の生命、身体、財産に損害を及ぼし、法的な賠償責任を負う場合は、利用者に対して、その損害を賠償します。</li> <li>・事業者、利用者が快適かつ心身ともに充実し安定した生活を営んでいただくために、最善の注意をもってサービス提供を行うよう努めておりますが、通常の注意義務を超えて事故等が発生し、その原因が事業者に起因しない場合には、責任を負いかねる場合があることを、予めご同意ください。よって、例えば、完全な転倒防止等をお約束することはいたしかねます。</li> </ul>	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	運営懇談会（書面）で意見を聞き取る	
		実施日	2024/5/19	
		結果の開示	あり	
			開示の方法	議事録を送付
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
開示の方法				

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2回
		構成員	利用者、連帯保証人、身元引受人、施設長およびその他の職員
		なしの場合の代替措置の内容	
高齢者虐待防止のための取組の状況	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期定期的な研修の実施	
	あり	担当者の配置	
身体的拘束の適正化等の取組の状況	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	
	あり	指針の整備	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	あり
業務継続計画（BCP）の策定状況等	あり	感染症に関する業務継続計画	
	あり	災害に関する業務継続計画	
	あり	職員に対する周知の実施	
	あり	定期的な研修の実施	
	あり	定期的な訓練の実施	
	あり	定期的な業務継続計画の見直し	
提携ホームへの移行	あり	ありの場合の提携ホーム名	コープアイメゾン和泉一条院
個人情報の保護	事業者は、契約上で知り得た利用者およびその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に開示または漏洩しません。この守秘義務は本契約書が終了した後においても同様の効力を有します。		
緊急時等における対応方法	サービスの提供を行っているとき等に入居者の容体が急変した場合その他必要な場合は、速やかに入居者の主治医または家族に連絡を取るなど必要な対応を講じます。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			

不適合事項がある場合の入居者への説明	
--------------------	--

添付書類：別添1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

---

氏 名

---

様

（入居者代理人）

住 所

---

氏 名

---

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

---

説明者署名

---

(別添1) 事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>			
訪問介護	あり	①コープアイメゾン和泉一 条院 訪問介護 ②コープスマイルホーム上 野芝 訪問介護 ③コープスマイルホーム松 原 訪問介護	①和泉市一条院町131 ②堺市西区北条町2-24-6 ③松原市岡7-229-1
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	あり	①コープスマイルホーム松 原 訪問看護 ②コープアイメゾン和泉一 条院 訪問看護	①松原市岡7-229-1 ②和泉市一条院町131
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	①コープスマイルホーム上 野芝 デイサービス	①堺市西区北条町2-24-6
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	①コープアイメゾン河内長 野 ②コープアイメゾン松原	①河内長野市北青葉台51-46 ②松原市岡7-229-1
福祉用具貸与	あり	①コープふれあい福祉セン ター 福祉用具	①松原市岡7-229-1
特定福祉用具販売	あり	①コープふれあい福祉セン ター 福祉用具	①松原市岡7-229-1
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	①コープスマイルホーム松 原 定期巡回 ②コープアイメゾンと泉一 条院 定期巡回	①松原市岡7-229-1 ②和泉市一条院町131
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	あり	①コープスマイルホーム松 原 デイサービス	①松原市岡7-229-1
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	①コープスマイルホーム松 原 看護小規模多機能	①松原市岡7-229-1
居宅介護支援	あり	①コープスマイルホーム上 野芝 居宅介護支援 ②コープスマイルホーム松 原 居宅介護支援 ③コープアイメゾンと泉一 条院 居宅介護支援	①堺市西区北条町2-24-6 ②松原市岡7-229-1 ③和泉市一条院町131
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	あり	①コープスマイルホーム松 原 訪問看護 ②コープアイメゾンと泉一 条院 訪問看護	①松原市岡7-229-1 ②和泉市一条院町131
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	①コープアイメゾン河内長 野 ②コープアイメゾン松原	①河内長野市北青葉台51-46 ②松原市岡7-229-1
介護予防福祉用具貸与	あり	①コープふれあい福祉セン ター 福祉用具	①松原市岡7-229-1
特定介護予防福祉用具販売	あり	①コープふれあい福祉セン ター 福祉用具	①松原市岡7-229-1
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	あり	①コープアイメゾンと泉一 条院 訪問介護 ②コープスマイルホーム上 野芝 訪問介護 ③コープスマイルホーム松	①和泉市一条院町131 ②堺市西区北条町2-24-6 ③松原市岡7-229-1
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※	
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし		
	おむつ代	なし		
	入浴（一般浴） 介助・清拭	なし		
	特浴介助	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		
	機能訓練	なし		
	通院介助	なし		
生活サービス	居室清掃	あり	1,650円（税込）/回	
	リネン交換	あり	3,300円（税込）/月	
	日常の洗濯	あり	1,650円（税込）/回	
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし	昼食に含む	
	理美容師による理美容サービス	あり	実費	
	買い物代行	あり	1,650円（税込）/回	
	役所手続代行	あり	1,650円（税込）/30分	
	金銭・貯金管理	なし		
健康管理サービス	定期健康診断	なし		
	健康相談	あり	無償	
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし		
入退院のサービス	移送サービス	なし		
	入退院時の同行	なし		
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中に見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。